

徳島市農業協同組合行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休暇や育児休業中の職員が安心して復帰できるよう休業中の職員へ資料を送付するなど情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 産前産後休暇や育児休業中の職員に意見を聞き、必要な情報や提供方法について検討する。
- 令和 2年 8月～ 情報の提供を開始する。

目標 2 : 男性職員の育児休業取得を促進する。
計画期間中に 2人以上

<対策>

- 令和 2年 4月～ 対象となる男性職員に対して啓発活動を図る。